**令和５年度 第３回鳥取市下水道等事業運営審議会　議事録**

１　日　　時　　　令和５年１２月５日（火）　１４：００～１６：００

２　場　　所　　　下水道部庁舎　３階大会議室

３　出席委員　　　戸苅丈仁会長、藤井光洋委員、中村均委員、西原牧夫委員、

外山照野委員、牛尾柳一郎委員、中島淳子委員、岸本祥治委員

４　議　　案　　　議 　事 　鳥取市下水道等事業経営戦略（案）について

５　議　　事

|  |  |
| --- | --- |
| 発言者 | 質疑応答 |
| 事務局 | 定刻より少し早いですが皆様お揃いですので、ただいまより令和５年度第３回鳥取市下水道等事業運営審議会を開催させていただきます。本日はお忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。なお、本日は所用のため高部委員、横山委員、前田委員、民野委員が欠席をされておられます。委員定数１２名のうち８名の御出席をいただいておりますので、審議会条例第６条の２によりまして、過半数出席ということで会議を開催させていただきます。それでは、開会にあたりまして下水道部長坂本よりご挨拶申し上げます。 |
| 下水道部長 | 失礼いたします。下水道部長の坂本と申します。本日は第３回下水道等事業運営審議会にご出席賜りまして誠にありがとうございます。  本日の審議会ですが、前回の審議会で経営戦略の方向性や設定目標について説明させていただき、皆様からご意見をいただきました。それを踏まえ最終的な経営戦略として文章化したものを今回議論していただくことになります。今回ご意見いただきましたら、また事務局の方でその意見に対して検討いたしまして反映できるものは反映し、来年１月５日から市民政策コメントを実施させていただくことになりますので、忌憚のないご意見をいただくことをお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。 |
| 事務局 | 続きまして、戸苅会長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。 |
| 会長  会長 | 鳥取環境大学の戸苅と申します。本日はお忙しい中ご参加いただきありがとうございます。  本日の議題は下水道事業経営戦略の第２次改訂の案の意見を伺うということで、前回の審議会でも言わせてもらいましたけれども、下水道事業というのはどこもですね課題が山積しております。その中で良いものにしていくというのは非常に大事なのかなと考えております。是非皆さんの率直な意見をいただければと思っています。よろしくお願いします。 |
| 事務局 | ありがとうございました。  　では、本審議会条例第６条第１項の規定によりまして、会議の議長は会長が務めることになっておりますので、これからの議事進行につきましてよろしくお願いいたします。 |
| 会長 | それでは、次第に従いまして議事を進めさせていただきます。  まず、議事録の署名委員の指名になります。この審議会では、議事録を作成するにあたって、２名の委員さんに議事録の署名委員になっていただいております。議事録署名委員は事務局が作成した議事録を確認した後、署名をいただくというもので、審議会の名簿順に２名ずつ指名させていただいております。今回は出席いただいてる方から名簿順で、外山委員と牛尾委員へお願いすることとなりますが、よろしいでしょうか。 |
| 委員 | 両委員了解。 |
| 会長 | それでは、後日事務局が議事録を持参いたしますので、よろしくお願いいたします。  　それでは議事に入ります。鳥取市下水道等事業経営戦略（案）について、事務局より説明をお願いいたします。 |
| 事務局 | ～事務局説明～ |
| 会長 | ありがとうございます。経営基本方針は変えずにですね、時代の変化、社会情勢の変化に対応するために、新たな項目を追加していくというご説明でした。今の説明に関してご意見、ご質問等あればお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。 |
| 委員 | 今回23億円を内部留保資金とするということで、確認なのですが、先ほどの説明での今後10年間のシミュレーションについて、使用料は今のままでという前提でされているものでしたでしょうか。 |
| 事務局  事務局 | ご質問ありがとうございます。資料29ページの図35をご覧いただけますでしょうか。こちらは、現状のまま何もせずに下水道事業が行われた場合の内部留保資金の推移の見込でございます。右肩下がりになってます。ということで、令和９年、10年あたりには使用料改定が必要ではないかと事務局では判断したところでございます。  　資料34ページをご覧いただけますでしょうか。これをもちまして、表８のとおり使用料改定を５パターンシミュレーションしております。その中の色付きの使用料改定11％というのを想定した内部留保資金の動きが下の図39のグラフでございます。ですので、最終的には令和9年、10年あたりでの使用料改定を想定した経営戦略となっております。 |
| 委員 | すみません。前回の説明を忘れておりました。ということは、今後５年くらいは今のままでいくけれど、その先はまた検討していくということでしょうか。 |
| 事務局 | そういうことになります。常にチェックを行うことになりますが、基本的には使用料改定の見直しのサイクルは３年としておりますので、そのタイミングで検討を行いたいと思っております。 |
| 会長 | この質問に併せてお聞きしたいです。財政計画の中に内部留保資金の基準を明確化とありますが、この基準を満たさないときに満たそうと思うと、当然使用料を上げるか、投資を抑えるかの二択しかないかと思います。概要版資料の右側に均衡とありますので、おそらくこの２つのバランスを取りながらやっていかれるのだと思います。ただ、投資計画はやらなければいけないことを厳選して載せておられると思うので、基本的には投資を減らすというよりは料金改定で対応するしかないのかなというイメージでよろしいでしょうか。 |
| 事務局 | 会長がおっしゃられた流れになろうかと思います。ただ、もう一つ大きなファクターとして維持管理費についてですね、こちらの上昇幅を抑制する取組を行った上での料金改定とご理解いただければと思います。 |
| 会長 | ありがとうございます。その他ご意見いかがでしょうか。 |
| 委員 | 失礼します。よく地球温暖化対策を言われてますが、この鳥取市下水道等事業カーボンニュートラルプランの作成と経営戦略の中で見させていただきましたが、具体的にどのような計画をされておられるのでしょうか。色々な企業でされていることとは下水道事業でされることはちょっと違うかと思いますので、教えていただきたいです。 |
| 事務局 | 鳥取市での計画ということでよろしいでしょうか。 |
| 会長 | 令和６年に作成予定の計画で具体的にはどんな感じで考えておられるのかということですかね。 |
| 委員 | はい。 |
| 事務局  事務局 | 地球温暖化対策としてCO2削減や再生可能エネルギーの利用など、世間で言われているような取組を下水道事業でどの程度貢献できるか、これから計画を立てていくことになります。  具体的に言いますと、これだけ大きな処理場ですので、電気や燃料を使用する機器が多々ございます。こういったものをできるだけ省エネタイプに変えることなどがございます。それから、未利用地に太陽光パネルなどを取り入れて創エネに取り組めないかなど、様々なことにトータルで取組んで、どれだけ目標に向かってCO2削減ができるかということをこれから少し時間をかけて検討していきたいと思います。 |
| 会長 | ありがとうございます。その他はいかがでしょうか。 |
| 委員 | 資料48ページにSDGsとの関わりについて挙げられていますが、具体的にどういったことをいつまでに行うなど目標は掲げられないのですか。それとも、先ほどのカーボンニュートラルと同様に今後検討されていかれるのでしょうか。 |
| 事務局 | おっしゃられるとおり、今回の経営戦略の中で掲げているのはスローガンの域でしかないのですが、先ほど申し上げましたプランなどを作成する中で、具体的な数値目標を掲げることが可能になります。例えば、目標7に消化ガスを利用するとありますが、何％を利用するかなどは、これから検討する中で設定していくことになります。 |
| 会長 | 今後示されるということですかね。 |
| 事務局 | そうですね、次に取り込むことができればとは思います。 |
| 会長 | 来年度立てる計画ではそういう数字が出てきて、それを反映して次の3年後の見直しの中には目標値が入るかもしれないということですか。 |
| 事務局 | はい。このカーボンニュートラルプランというのは、かなり大きな計画だと思います。ですので、計画ができた段階で恐らく経営戦略にフィードバックしなければならないのではないかと思っております。そのため早ければ再来年にはまた経営戦略を若干見直しをするような可能性もあると思います。 |
| 会長 | ありがとうございます。その他いかがでしょうか。 |
| 委員 | ウォーターPPPについてですが、全国でどのくらいの数の自治体が導入されておられるのでしょうか。 |
| 事務局  事務局 | すみません。数は把握しておりませんが、先日研修にてお話を聞くことができたのが三浦市さんの事例です。鳥取市よりも規模が小さい自治体ですが、ウォーターPPPという言葉が流行りだした今年度よりも前に既に取り組まれており、また、ウォーターPPPよりも一段階上のコンセッション方式を導入されているという事例で紹介がありました。また、同様にコンセッション方式を導入されているとして浜松市さんの事例もございました。  現状で鳥取市のような包括委託をしている自治体は全国的にたくさんあります。包括からウォーターPPPへ一段階上げるための研修会やセミナーというのが多く開催されていますが、いつも応募者が多く関心が高いところでございます。  もしお時間いただけるようでしたら、またどの程度の自治体が取り組んでおられるのかお示しできると思います。 |
| 委員 | 多分全国の自治体が取り組もうとされている最中なのだとは思います。鳥取市さんとしては、令和９年度の導入を目指すということですが、実際導入はできそうでしょうか。 |
| 事務局 | 一応目標ということで令和９年度の導入を目指しているところですが、研修会やセミナーを受けますと導入までに３年くらいはかかると先行自治体の話を伺っていますので、スケジュールとしてはかなりタイトです。また、内容によりましては鳥取の地元業者さんとの調整も時間がかかると聞いておりますので、一応目標として９年度というのを掲げておりますが、地元業者さんとの協議を上手く行いながら進めたいと思っております。 |
| 委員 | ありがとうございます。ついでにお伺いするのですが、前回の資料と今回の資料で数字が変わっているところがありますよね。例えば29ページの図35の内部留保資金の見通しとか、32ページの表７や34ページの表８など。何かデータを基に再計算されたのしょうか。 |
| 事務局 | その通りです。精査いたしまして数値の方を修正しております。今回のものが正しいものとなっています。 |
| 委員 | 見直しされたというのは何がもとでされているのでしょうか。 |
| 事務局 | 減価償却費や長期前受といった部分で数値の精査を行い、試算状況等を確認いたしまして内部留保等についても一部修正があったということです。 |
| 会長 | ありがとうございます。 |
| 委員  委員 | 投資計画での、１年、２年とかかる大規模工事となりますと当初見通しよりも費用に関して上方修正せざるを得ない状況があると思います。大阪万博を例に当初よりも何十％も上方修正をしていることを考えると、現状の財政計画で果たしていけるのだろうかという疑問があります。今改定率を11％というとこで計画しているところですが、料金改定の時期になって２割も値上げしないといけないということになりましたら、市民の納得は得られないのではないかと思います。ただし、近々の課題として老朽化したものの工事については、先延ばしにできるものではないと思っています。  もう一点は緊急事態に対する投資ですね。例えば地震が起こったら下水道管は甚大な被害を受けます。この投資計画は何を根拠にしてだんだんと減っていくのか疑問に感じています。当然人口の減少についてはある程度シミュレーションでみておられると思います。ただ、維持管理費を含めた投資計画については、現時点での費用の想定となると、厳しい状況もあるのではないかと思いますので、その点お聞かせいただければと思います。 |
| 事務局 | 先ほどのご発言は一つ目は今の見積りが適正かということでよろしいでしょうか。 |
| 会長 | 一つは大阪万博のように現状の見積りが甘くて、費用が大きく増えてしまい、11％でよいと思っていた料金改定が20％になってりますとかそういったことが起こり得ないかということと、もう一つは老朽管などの更新は待っていられないので、そこら辺は盛り込まれているのかということ、最後は災害はいつ起こるか分からないので、その際の大きくお金が出ていく可能性がある。そういった予算にもきちんと対応できるのかという三点かと思いますが、いかがでしょうか。 |
| 事務局 | まず、建設費の高騰への備えについてですが、現状の計画では２倍近くになるようなところまでは見込んではございません。ですので、この経営戦略の仕組みとして、社会情勢が変わったりなどした際にその都度見直し、試算をし直すということで対応をすることとしております。将来10年先の建設費がどれくらいになるのかと問われても、そこについては正確な見積りはしておりません。その代わり適宜見直しをかけていきますということで対応したいと思います。  　次に、老朽管の対応につきましてはストックマネジメント計画として老朽化したものを計画的に更新して取り替えていくという計画を持っておりますので、それに基づいて行えばこちらは計画通りにいけると思います。  　最後に災害等の不測の事態につきましては、今回まさに内部留保資金に３億円の上積みをして災害等に対応する資金を初めて設定させていただいたところです。この３億が適正かという点については、今後また災害の様子を見ながら検討していくことになろうかと思います。今回は今年度の大雨災害の被害を基に作成した根拠でございますので、地震等の大きな災害が起こった際には、改めて見直しを行う必要があると考えます。 |
| 会長 | 大規模な災害が起こった時には国からの補充はあるのでしょうか。 |
| 事務局  事務局 | はい、国の災害補助事業によれば国費が入ってきますけども、国費が100％入ってくるわけではございません。鳥取市の手持ち資金を持ってないとすぐに動けない場合、仮に下水道管が壊れて、それをすぐ繋げなければいけないけども、国の補助金が入ってくるのは１年先ですよというような話だと困るので、まず資金を持ってないといけないということでございます。 |
| 会長 | もう一点質問ですが、例えば物価高騰で５割増しの経費がかかるとなった時に、私の想像では、基本的に年間の予算をその分増やすのではなく、年間の予算は大体決まっている中で、減らせる事業を減らして、老朽化の更新のような待ったなしのところは優先度を高くしてやるという形で、青天井で予算を増やしてそれを下水道料金に転嫁するということではないんですね。基本的には年間予算の範疇の中で、その優先度が高いものをやっていくというイメージでよろしいでしょうか。 |
| 事務局 | まさにそこが投資と財政の均衡ということで、調整しながらというのが正直なところでございます。基本的には重点的なところにお金を投資していくいうのが基本スタンスになります。  　それ以上に物価が上がってきた場合に、現在想定しているものよりも多くなる、例えば今回この経営戦略10年間で約400億の投資をする予定としております。これが800億となるといった話になれば、そもそも計画自体が破綻しておりますので、そうなる前にその時点でまた優先順位を考えるだとか皆様のご意見を聞いて進めていく必要があると考えております。 |
| 会長 | ありがとうございました。その他いかがでしょうか。  最後に私から一点だけよろしいでしょうか。浸水対策に非常に力を入れられておられると思うのですが、その中で、流域治水プロジェクトの参画というのがあるのですが、例えば鳥取市でいえば千代川流域だと思うのですが、もともとプロジェクトがあるところに今から入るということでしょうか。それとも鳥取市が中心となって立ち上げるということなのでしょうか。 |
| 事務局 | 会長のおっしゃるとおり、流域治水プロジェクトというのは動いています。千代川ですので国交省や鳥取県の河川サイドと我々のいわゆる内水サイドとが一つとなって実用していこうという流れで、大きなプロジェクトの中の下水は市街地の内水対策で参加しているということです。 |
| 会長 | そこへの取組をより盛んに行っていくということですね。 |
| 委員  委員 | 流域治水プロジェクトへの参加ということに対しまして、大路川の区域に流域治水協議会というのがありまして、上の方では国府、若葉台、下の方では美保南、私は美保南地区のメンバーとなっております。去年から協議会を持つのに温度差があると感じていて、美保南では少し雨が降ると避難の準備をしたり、すぐに災害対策本部を立ち上げたりしています。何とか自己努力をしようということで、大路川に流す水を少しでも少なくしようと公民館に大きな貯水タンクを設けてそこに入れる、これを各町内の公民館にも取り付けようと、ただし、町内負担にするのはだめだから少しでも情勢が得られるように持っていこうと考えています。  それから最近では国道29号線と国道53号線の高架下の広場を利用して、貯水装置を設けてもらえないかと国交省と話をして先日申請を出したところでございます。なんとか大路川に流れる水量を減らそうと、大路川流域治水協議会があるのですが、とにかく意識をあげようということで、近くのパチンコ屋の立体駐車場を避難場所にする契約をしました。あるいは鳥取で開催した田んぼ治水を何十人か呼び込んで見学に行ったりとか、少しでも住民の安心につなげることをしようということが、流域治水プロジェクトの一つでもあるということをご紹介させていただきました。 |
| 会長 | ありがとうございます。今のコメントについて事務局より何かありますでしょうか。 |
| 事務局 | ただ今委員よりご説明のあった件につきましては、我々も流域治水プロジェクトの取組の中で情報をいただいておりまして、大変熱心に取り組まれている地域であるということで伺っております。下水道としましても、まずは内水排除、ポンプで水を排出するということで、大路川の周りにつきましては下水のポンプ場というのは古くから整備させていただいてきたということでございます。こういったことを引き続き、まだまだ浸水対策が十分でないところございますので、そういったところのニーズを把握して浸水対策を進めていきたいと考えております。 |
| 会長 | ありがとうございます。流域治水はまさに流域一体となって取り組もうという話なので、今おっしゃられたようなリスクの違いがなくなればと、かつ色々な管理者がいる中で協力してやっていこうという話だと思いますので、ぜひ今後も頑張ってやっていただけたらと思います。  その他はよろしいでしょうか。それでは以上で議事は終了し、６番のその他に入ります。今後のスケジュールについて事務局より説明をお願いします。 |
| 事務局  事務局 | 失礼いたします。今後のスケジュールについてご説明させていただきます。本日いろいろとご意見をいただきましたので、そちらを参考に修正しまして、令和６年１月５日から１月２５日まで市民政策コメントを行うこととしております。そこで広くご意見を募ることとしております。その後市民政策コメントでいただいたご意見を参考といたしまして、修正等があれば４回目の審議会を１月下旬から２月中旬にかけて、開催いたしまして、最後の取りまとめをさせていただけたらと考えております。  　もし市民政策コメントの方で意見が少なく、経営戦略の修正も少ない状態だった場合、戸苅会長様とご相談をさせていただきまして、４回目の審議会は開催せず、修正した経営戦略の送付をもって完成とさせていただくことも検討しておりますので、ご了承頂けたらと思います。以上でございます。 |
| 会長 | ありがとうございます。市民政策コメントで意見を募集して、非常に細かな修正であれば、そこを修正して完成という形で審議会を開催せず、完成版を郵送させていただくということを検討されてるということですが、それでもよろしいでしょうか。重要な指摘がたくさんあった場合は審議会は開催するという形で進めていきたいと思います。  最後に委員の皆様からご発言はありますでしょうか。  それでは以上をもちまして、第３回下水道等事業運営審議会を閉会いたします。委員の皆様にはお忙しい中ご出席いただきありがとうございました。 |

　　　上記のとおり相違ないことを証明する。

　　　　令和　　年　　月　　日

　　　　　会　　長

　　　　　委　　員

　　　　　委　　員